

貸与奨学金（緊急採用・応急採用）証明書類提出書

（１）「申請者本人」について学生本人が記入してください。

氏名	カナ		生年月日	(西暦)	年	月	日
	漢字		学校名				
			学籍番号				

（２）「家計急変者（※）」と「事由」について記入してください。

← 該当者に✓を記入してください。

※家計急変の事由が生じた 生計維持者	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（あなたとの続柄： ）
事由発生日	(西暦) 年 月 日 ← 証明書類から転記してください。

※家計急変者が２名の場合は、家計急変者ごとに本提出書を作成してください。（２枚必要）

← 該当する事由に✓を記入してください。

事由		必要書類	事由発生日
☐ １．生計維持者が死亡		・戸籍謄本（抄本）、住民票除票（死亡日記載）	死亡日
２．事故・病気等	☐ (１) 生計維持者が事故・病気等となり就労困難 【休職による収入減少】	・就労困難の証明書（医療費の領収書、医師による診断書や治療計画書 等） ・勤務先発行の休職証明書 等 ・収入に関する証明書類（課税所得がある場合）	事故・病気等発生以降の家計急変日
	☐ (２) 同一生計の家族が事故・病気等となり家計が急変 【生計維持者の支出増大】	・事故・病気等の事由の証明書（医療費の領収書、医師による診断書や治療計画書 等）	事故・病気等の発生日
☐ ３．生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）		・離職日、廃業日等が確認できる書類（退職証明書、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書、破産手続開始決定の通知書、廃業等届出書 等） ・収入に関する証明書類（課税所得がある場合）	離職日 廃業日
４．生計維持者が 震災、火災、 風水害等に被災	☐ (１) 被災等により、収入が無くなった	・罹災証明書、被災証明書 等	罹災日 被災日
	☐ (２) 被災等により、収入が減った	・罹災証明書、被災証明書 等 ・収入に関する証明書類（課税所得がある場合）	
	☐ (３) 被災等により、支出が増えた（収入状況は変化なし）	・罹災証明書、被災証明書 等	
☐ ５．父母等による暴力等から避難		・公的機関等による保護証明書 等	保護施設への入所年月日等
☐ ６．生計維持者との離別（離婚・行方不明等）		・戸籍謄本（抄本）、離婚届受理証明書、行方不明者届受理票 等	離別日 （離婚日、失踪日等）

※各事由の説明や証明書類については、「貸与奨学金案内（大学等）」の47～55ページを必ず確認してください。

(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html)



（３）「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている申込IDを記入してください。

Z	D	2	6						
---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

<学校記入欄>

提出年月日（西暦） 年 月 日

学 校 名

電話番号（担当者名）	学 校 番 号	区分
— —	： ． ． ． ． ． ． ． ．	： ． ． ． ． ． ． ． ．
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(26. 04)

 は、提出書類です。

緊急採用・応急採用で収入に関する証明書類が必要な方の提出書類の確認

※収入に関する証明書類の提出が必要となる事由や、提出する場合の注意点は、「貸与奨学金案内（大学等）」を参照してください。

